

## 技能講習名

### 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

#### 作業内容

労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く。)及び同令別表第5第1号から第6号まで、又は、第8号に掲げる四アルキル鉛等業務に係る作業

- ・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
一般社団法人 三重労働基準協会連合会	〒514-0008 津市上浜町1丁目293-4 三重私学青少年会館内	059-227- 1051	059-227- 1739